

様式第4号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：つくば市デジタル・ガバメント推進方針（案）】

つくば市政策イノベーション部情報政策課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

市の情報化施策を推進するため、スマートフォンの急速な普及や情報通信技術（ICT）に係る技術革新、官民データ活用推進基本法の施行等の国の情報化政策を踏まえ、2018年に「つくば市情報化推進計画（2018-2022）」を策定しています。しかし、これまでのように期間が5か年に渡る計画では、日々進展するICTや国の動向への対応が困難になることが予想されることから、これらに代わり長期的なビジョンを示す「基本方針」と、個別施策の具体的な取組を示す「アクションプラン」の構造に分け、「つくば市デジタル・ガバメント推進方針」として策定します。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

- ・横浜DX戦略
- ・塩尻市デジタル・トランスフォーメーション戦略
- ・北九州市DX推進計画
- ・東京デジタルファースト推進計画 ほか

○ 未来構想における根拠又は位置付け

本方針は、つくば市未来構想・戦略プランの「目指すまちの姿」を実現するために定めるものであり、特に「IV 市民のために科学技術をいかすまち」を具体化し、実現するための施策を推進するものです。

○ 関係法令、条例等

- ・官民データ活用推進基本法
- ・デジタル社会の実現に向けた重点計画
- ・自治体DX推進計画及び自治体DX推進手順書 ほか

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果（算出できるものはコストを含む。）

国の施策や方針に従うとともに、ICTに関する市の施策等を集約化し、デジタル・ガバメント推進方針として一覧化することで、全体の相互関係を明示し付加価値を生み出します。

つくば市

デジタル・ガバメント推進方針(案)(抜粋版)

政策イノベーション部 情報政策課

2023年4月

01 背景

社会的背景

2020年から拡大した新型コロナウイルス感染症への対策として、人との接触機会を低減する「新たな日常」の構築が必要となりました。近年ではスマートフォンをはじめとしたデジタルツールの利用が急速に拡大していますが、国内では「特別定額給付金」の支給に伴う遅れが全国各地で問題となるなど、デジタル化の遅れが表面化しました。

さらには、少子高齢化が急激に進行し、国内の生産年齢人口*1は1995年をピークに減少し、2050年には5,275万人(2021年から29.2%減)に減少すると見込まれています。

本市においては、全国的な傾向に反して人口が増加していますが、中心部と周辺地区で高齢化率・合計特殊出生率に大きなギャップがあり、また、生産年齢人口が2030年をピークに減少に転じることが見込まれています。同様に、市の職員も減少することが想定されており、少ない労働力の中でも必要な行政サービスを継続していくためには、これまでの業務のあり方を抜本的に見直すとともに、職員の意欲や能力が最大限に発揮できる職場環境を整備していく必要があります。

これまで推進してきたICT施策に加え、新たなデジタル技術の活用やそれに伴う業務フローの見直し、さらなるデータの利活用、将来のデジタル人材の育成等、必要な施策を積極的に推進していきます。

*1 生産活動に従事する年齢である15歳以上65歳未満の人口層

02 位置付けと推進体制

位置付け

つくば市未来構想・戦略プランが目指すまちの姿を実現するために、ICTに関する市の施策等を集約化し、デジタル・ガバメント推進方針として一覧化しました。これにより、全体の相互関係を明示し付加価値を生み出します。

本方針については、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が示す取組事項と整合しています。

また、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けています。



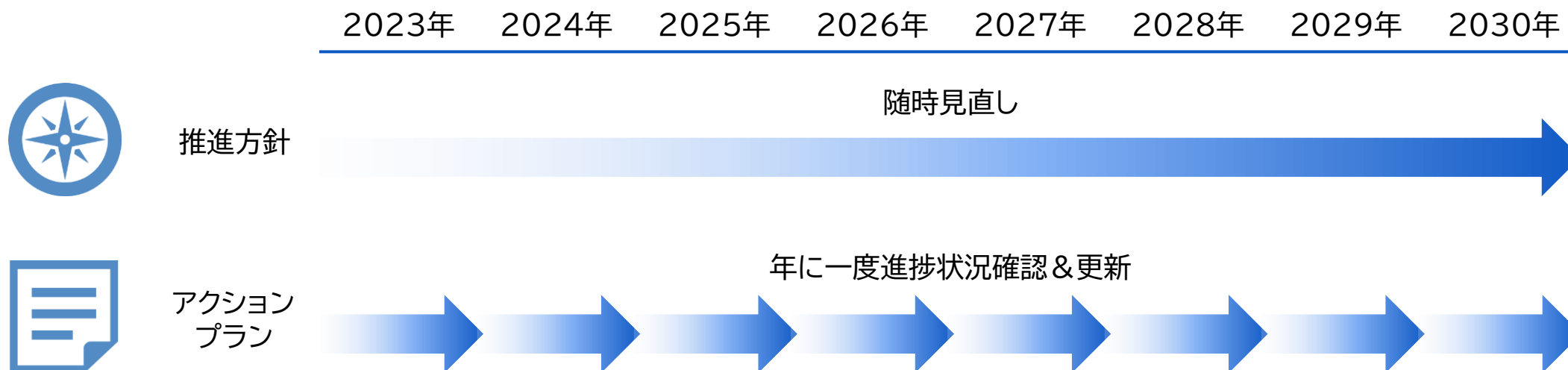
02 位置付けと推進体制 構成と対象期間

近年、ICTの進展やそれに伴う社会の変化は著しく、数年先の状況であっても見通すことが難しくなっています。
従来の情報化推進計画のように5年単位の中長期的な計画を策定しても、数年先にはその内容が適切でないものとなっている可能性があります。

このような状況への対応として、中長期的で具体的な「計画」ではなく、市の基本的な指針を示す「推進方針」と、具体的な取組を示す「アクションプラン」という2部構成とします。

推進方針は、未来構想のマイルストーンである2030年を見据えて随時見直しを行います。

アクションプランは、年に一度、各取組の進捗状況の確認を行い、取組に関する技術や社会の変化を鑑みて適宜内容を更新します。



03

推進方針

目指すべき社会像

本方針は、従前の情報化推進計画における社会像を引き継ぎ、以下の社会を目指します。



シビック・データ・イノベーション

Civic Data Innovation

多様な市民がデータを用いて
自ら地域課題を解決できる社会

官民を問わず、様々なデータを共有することで、つくばに集う全ての人たちによって、それらのデータが活用され、地域課題の解決や市民生活の向上につながるイノベーションが次々と生まれる社会を目指します。



パーソナライズ&プッシュ

Personalize and Push

市民が必要な情報を適時・的確な形で
受け取り、活用できる社会

行政情報の取得の有無によって、市民が受けることができるサービスに違いが生じることがないように、必要な市民が、必要な時に、一人ひとりのニーズに合った情報を適時・的確な形で受けられ、活用できる社会を目指します。

03 推進方針 方針の柱

本方針は、以下の6つの柱を軸に、目指すべき社会像を実現します。

01 データで市民と豊かになるまち

- 1 データの利活用推進
- 2 オープンデータの推進

03 誰もが参加できるデジタル社会

- 1 デジタルデバイド対策
- 2 多言語での情報発信や案内の充実
- 3 MaaS等を活用した交通手段のシームレス化
- 4 自治体DX推進のための環境づくり

05 デジタルを活用した ワークライフバランスの向上

- 1 デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- 2 テレワークの推進
- 3 基幹系システムの標準化・共通化



02 デジタルを基本とした 行政サービス

- 1 行政手続のオンライン化
- 2 オンライン手続へ誘導するフローの見直し
- 3 スマートフォンアプリの活用
- 4 オンライン相談への対応
- 5 マイナンバーカードの普及促進

04 デジタル人材の育成・活用

- 1 ICT を活用した教育の推進
- 2 自治体DX推進のための人材育成
- 3 外部人材の活用

06 安全・安心な情報インフラ

- 1 情報セキュリティ対策の強化・徹底
- 2 災害に強い基盤の整備と業務の継続性強化